

履修方法

1. 通則

修了要件は、3年以上在学し、100単位以上修得することとする。

法学既修者認定試験合格者は、第1年次配当の必修科目（12科目：34単位）を修得したものとみなされ、1年を超えない期間の在学期間を短縮することができる。

各学年における履修可能単位数は、1年次は各学期22単位、通年40単位。2年次は、各学期20単位、通年36単位を上限。3年次は、各学期24単位、通年44単位を上限とする。

各履修概要は次のとおり。

必修科目〔66単位〕

1年次：34単位（春学期：16単位、秋学期：18単位）

＊法学既修者認定試験合格者は免除する。

2年次：20単位（春学期：8単位、秋学期：12単位）

2・3年次：6単位

3年次：6単位

選択必修科目〔10単位〕

基礎法・隣接科目：修了までに4単位

実務系基礎科目：修了までに4単位

共通選択科目

＊また、論文指導として、「研究論文指導Ⅰ、Ⅱ」および「ペーパーオプション」を履修することができる。前者は単独の科目として、後者は基礎法科目や法律基本科目応用演習等の共通選択科目に付随する形でそれぞれ2単位が与えられる。